

各位

会社名 株式会社グローバルダイニング
代表者名 代表取締役社長 長谷川 耕造
(コード番号7625 東証第二部)
問合せ先 取締役 中尾 慎太郎
最高財務責任者
TEL 03-5469-3222

資本金・資本準備金・利益準備金の額の減少及び別途積立金の取り崩し 並びに臨時株主総会の招集に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2020年11月6日に臨時株主総会を開催し、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。また、あわせて別途積立金の全額の取り崩しを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めており、別途積立金の取り崩しについては株主総会による決議は不要となります。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに別途積立金の取り崩しの目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること、並びに新型コロナウイルス感染症拡大による業績悪化で生じた利益剰余金の欠損額の解消に向けて行うものであります。

なお、本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではなく、また株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2020年9月4日現在の資本金の額1,485,912,591円のうち、1,455,912,591円を減少して30,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

2020年9月4日現在の資本準備金の額2,140,912,583円のうち、2,110,912,583円を減少して30,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

4. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額 8,614,000 円の全額を減少して 0 円といたします。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を「繰越利益剰余金」に振り替えるものであります。

5. 別途積立金の額の減少の要領

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金の額 3,500,100,000 円の全額を減少して 0 円といたします。

(2) 減少する剰余金の額の減少の方法

減少する別途積立金の額の全額を「繰越利益剰余金」に振り替えるものであります。

6. 資本金、資本準備金及び利益準備金並びに別途積立金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2020年9月4日
- (2) 債権者異議申述最終期日 2020年10月19日(予定)
- (3) 臨時株主総会決議日 2020年11月6日(予定)
- (4) 効力発生日 2020年11月6日(予定)

(注) 当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めており、別途積立金の取り崩しについては株主総会による決議は不要であり、効力発生日は2020年11月6日といたします。

7. 臨時株主総会に係る基準日等について

2020年11月6日開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することの出来る株主を確定するため、基準日を2020年9月23日(水)と定め、同日の最終の株主名簿に記載された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告予定日 2020年9月8日
- (2) 基準日 2020年9月23日
- (3) 公告方法 電子公告(公告掲載URL <http://www.global-dining.com/>)

8. 臨時株主総会の招集について

- (1) 臨時株主総会開催予定日 2020年11月6日
- (2) 開催場所 東京都渋谷区猿楽町11-6 サンローゼ代官山 B1
ブラスリータブローズ(当社店舗)
- (3) 付議議案 第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

9. 今後の見通し

本件につきましては、「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響は軽微であります。

なお、本件は、2020年11月6日開催予定の当社臨時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の件が承認可決されることを条件としております。

以上